

企業立地促進補助金

① 用地取得補助

上限2,500万円



- 指定地(水産加工団地など)

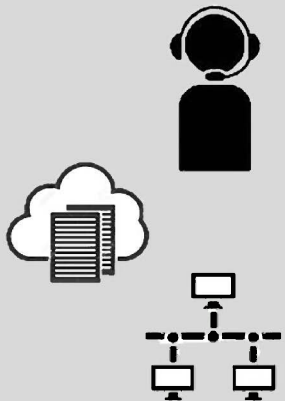
取得価格の >> **25%**

- 認定地(工業団地以外)

取得価格の >> **20%**

③ ソフト産業施設補助

上限2,500万円



●回線使用料の >> **25%**
(電話料など)

+

●土地又は
建物賃借料の >> **25%**

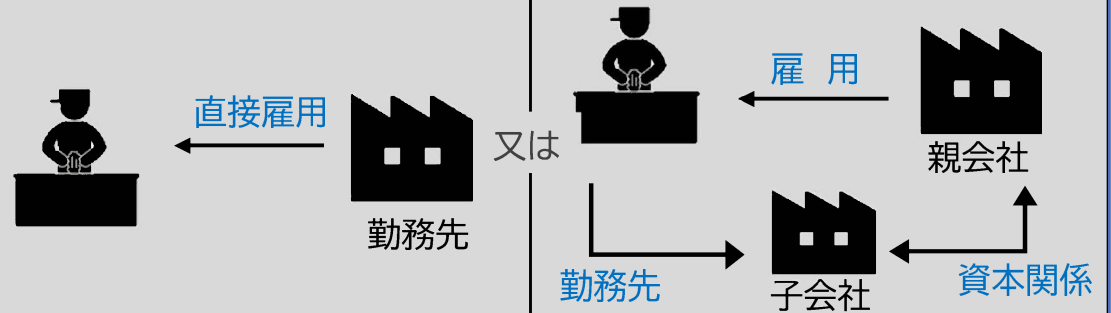
※ 年度末に実績に応じて交付

② 雇用促進補助

上限500万円(50人まで)

新規雇用(正規社員のみ) >>

10万円/人



①新設・増設などを行う企業が
直接雇用する場合

②親会社が雇用し、工場等を新設等
する子会社に配置転換する場合

① + ② + ③ の上限

3,000万円
かつ設備投資額の10%以内

対象の業種 >> **製造業, 研究開発施設, ソフト産業(※)**

※情報サービス業, コールセンター業, データセンター業,
インターネット附随サービス業

補助の要件 >> ・市内に用地を取得し, 取得日から**3年以内**に操業を
開始すること。

※ソフト産業にあっては, 土地又は建物の賃貸借を含む。

・工場等の操業に際し, 新たに**5人以上**雇用すること。

この他, **電気料金に対する補助金(F補助金)**などもご案内できます。